

事業者の皆様へ

県外との往来による感染拡大防止に係る注意事項（5月7日）

5月6日に、知事から事業者の皆様へのお知らせ「大型連休明けにおける感染防止対策」がありましたが、本日、さらに感染防止対策の徹底を図るため、県から次の事項について周知の依頼がありましたのでお知らせします。

- 大型連休中に東京や大阪など大都市圏を訪問した社員を把握し、
感染防止対策の徹底
- 連休中に症状があった社員については、出勤を控えるとともに医療機関への受診を徹底
- 職場、共有スペース等での感染防止対策の徹底、テレワーク、時差出勤等の利用促進

なお、詳細については、愛媛県のホームページを参照ください。

<https://www.pref.ehime.jp/>